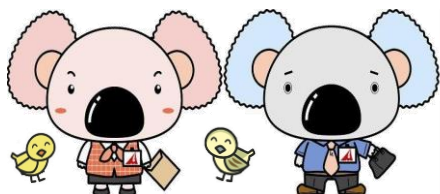


# 創業支援特別ローン



ご融資金額 1, 000万円以内  
ご融資期間 運転資金 5年以内  
設備資金 7年以内



|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| お申込みいただける方 | ①新たに事業を6か月以内に開始されるかた。または、新規開業してから、税務申告が5期以内（創業期）の個人・法人で定期的に財務資料の開示をいただける方。（当金庫営業地区内にて創業の方）<br>②融資実行時点において当金庫の会員である方。                                                                                                                                                                                                                |
| 自己資金       | 開業前、または開業後で、税務申告を終えていない場合は、開業資金の3分の1以上の自己資金を確認させていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 資金使途       | 新たに開業するため、または開業後に必要とする「運転資金」および「設備資金」                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 融資限度額      | 1, 000万円以内（10万円単位）<br>※当金庫所定の審査により、ご融資金額を決定させていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 融資期間       | 運転資金 5年以内（元金据置12か月）<br>設備資金 7年以内（元金据置12か月）                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 融資形式       | 証書貸付                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 返済方式       | 元利均等返済または元金均等返済                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 融資利率       | 期間3年未満 年利1.00%～3.00%（短期プライムレート連動 変動金利）<br>期間3年以上 年利1.00%～4.00%（短期プライムレート連動 変動金利）<br>※当金庫所定の審査により、ご融資利率を決定させていただきます。                                                                                                                                                                                                                 |
| 担保・保証人     | 担保・・・原則不要<br>保証人・・・原則として第三者保証人は不要<br>「経営者保証ガイドライン」に基づき経営者保証の必要性を検討させていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 必要書類       | ①決算書または確定申告書5期分（1期目からすべて必要です）<br>②創業当時の事業計画書（作成されている場合）<br>③決算期より半年以上経過している場合は試算表<br>④法人税、事業税の納税証明書（その1、その3の2またはその3の3）<br>⑤履歴事項全部証明書（法人）または住民票（個人）（発行後3か月以内のもの）<br>⑥許認可証の写し（取得している場合、有効期限内に限る）<br>⑦設備資金の場合は、契約書・見積書等<br>⑧代表者のご本人確認資料（個人番号カード・運転免許証 等）<br>※必要に応じて別途、必要書類の提出をお願いする場合があります。                                            |
| 条件変更手数料等   | 全額繰上償還、一部繰上償還、条件変更等をされる場合は所定の手数料が必要です。                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 苦情処理措置     | 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または業務統括部（9時～17時、電話：0120-113-003）にお申し出ください。                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 紛争解決措置     | 愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）および、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）の紛争解決センター、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）および、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記、業務統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）へお申し出ください。                                                                                                           |
| 特典         | ●「法人インターネットバンキング」の「基本手数料（月額）」をご契約日から2年間無料とさせていただきます。<br>●「法人インターネットバンキング」の振込手数料をご契約日から1年間「半額」（税抜）とさせていただきます。                                                                                                                                                                                                                        |
| その他        | ●審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。<br>●変動金利は、毎年4月1日と10月1日を基準日とし、年2回基準金利の見直しをさせていただきます。<br>●金融情勢の変化などにより内容を変更・中止させていただく場合がございます。<br>●毎月のご返済額等につきましては、本支店窓口でご試算いたしますので、お気軽にお問合せください。<br>●詳しくは、本支店窓口または渉外担当者にお問合せください。<br>なお、窓口に商品概要書をご用意いたしております。<br>●当金庫は、個人情報の保護に関する法律および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他関係法令を遵守し、機密性・正確性の保護に努めます。 |